

仕様書【資料1】別紙2

医療用画像管理システム（PACS）の機能要件

1. 検査データ保存機能

- (1) 検査情報・検査画像が管理でき、レポート入力・画像保存・参照が可能であること。
- (2) 検査情報・検査画像は CD または USB メモリ等のメディアからの取込みが可能であること。
- (3) 検査情報の形式は PDI に準拠すること。
- (4) メディア内に検査画像ファイルが直接配置されている場合、検査日時および患者情報を手動で付加して検査を作成できること。
- (5) 検査情報・検査画像をデジタルデータとして蓄積できる機能を有すること。
- (6) 検査画像はオリジナルのフォーマットを保持すること。
- (7) 検査画像は DICOM 画像/非 DICOM 画像のいずれの場合でも保存できること。

2. 画像読影機能

- (1) データ・画像管理サーバーに蓄積されている検査情報を複数の画像読影ビューアから呼び出した際に運用に支障のない速度を実現できること。
- (2) 画像読影ビューアは常に画像読影ビューア用モニターに表示される設定を行い、カルテ用モニターの操作を妨げることのないようにすること。
- (3) 検査画像が印刷できるよう設定が可能なこと。
- (4) 画像読影ビューアは拡大/縮小、輝度調整、計測などの画像読影に必要な機能を備えていること。
- (5) 1 台のモニターに過去画像と最新画像を並列表示させ比較することができること。
- (6) サーバー内に登録されている同一患者の検査情報を自動的に読み込み、表示しておくことができること。指定した検査情報と該当検査の画像に切り替えることができること。
- (7) ビューア上で検査分類などの条件で絞込みをして一致する検査を抽出することができること。
- (8) 画像表示の分割 1×1 や 3×4 など任意のレイアウトに変更することができること。
- (9) 任意の検査情報を PDI 形式で出力可能なこと。
- (10) 任意の検査内の選択した画像を JPEG 形式・DICOM 形式でファイル出力が可能であること。

3. 所見記録機能要件

- (1) 画像印刷を行う際に簡易なコメントを記載する機能を有すること。
- (2) 検査画像とコメントが印刷できるよう設定が可能なこと。

- (3) 印刷を行う検査画像の検査情報のうち、検査日、患者氏名を付加することが可能であること。
- (4) コメント内容の入力時に定型文章を選択することで簡易に入力が可能であること。
- (5) 任意に作成した文章を定型文として追加登録する機能を有すること。
- (6) 印刷を行う検査画像に対して任意箇所へのマーキングが可能であること。
- (7) 印刷時に選択した画像と入力したコメントを保存し、参照することが可能であること。

4. 電子カルテシステムとの連携機能

- (1) 電子カルテシステムと患者情報の連携を行い、現在表示している患者カルテと同一患者の検査画像を自動または必要に応じて簡易な操作で画像読影ビューアで表示することが可能なこと。
- (2) 画像読影ビューアは電子カルテ端末へインストールおよび運用するものとする。
- (3) 画像読影ビューア表示用モニターはカルテ端末へ接続および運用するものとする。
- (4) 表示中の画像読影ビューアからキー画像をカルテへ添付できる機能を持つこと。
- (5) 電子カルテシステムとの連携仕様および電子カルテ端末への画像読影ビューアのインストール方法についてはメーカー間で仕様を策定し決定後に書面にて連携仕様書を提出すること。